

天草地域福祉ネットワーク事業(天草市社会福祉協議会 熊本県天草市)

(構成：近隣の地域住民、行政区長、民生委員・児童委員、ボランティア、協定事業所(44事業所) 協力事業所(381事業所) 天草市、天草市社会福祉協議会)

《活動主体の概要》

総人口： 85,525人

高齢者数： 30,954人

世帯数： 37,549世帯

産業構造： 温暖な気候を活かした農業や、豊かな水産資源を活かした漁業を主として発展してきた。また、自然景観、南蛮文化やキリシタンの歴史など、多くの観光資源にも恵まれている。

平成26年には、天草地域に存在する地質遺産や歴史・文化・観光資源と合わせて、日本ジオパークから「天草ジオパーク」として認定を受け、天草地域の振興に取り組んでいる。

地理的構造：天草上島と天草下島及び御所浦島などで構成する天草諸島の中心部に位置し、面積は、683.32平方キロメートルで県内最大を誇る。

ほとんどが山林で占められ、急峻で平野部は少なく、河川沿いの平地部や海岸線の河口部に市街地や農地が展開し、市街地を結ぶように海岸線沿いに国・県道等が配置・整備されている。

熊本市からは、車で2時間ほどを要するが、産業の発展や地域間交流など、福岡・長崎・熊本・鹿児島を結ぶ九州西岸地域の拠点としてまた、『「天草の崎津集落」を世界遺産へ!』をスローガンを掲げ、熊本県・長崎県・関係市町と共に平成30年の世界遺産登録を目指しており、あらゆる分野において、発展が期待されている地域である。

活動のきっかけ

平成20年に、第1期『天草市地域福祉計画・天草市地域福祉活動計画』を策定したが、平成18年、19年の2ヶ年かけて策定作業をすすめるにあたり、平成18年度に“地域ですすでに取り組んでいること”“地域における困りごと(生活全般)”“困りごと解決のアイデア”について、平成19年度には“困りごと解決のアイデアの具体化に向けて”「住民ワークショップ」を天草市全域の51地区で開催し、取り組む事業の選定やアイデアのふくらまし、進め方の手順や取り組みの内容についてなど、少人数の班に分かれてそれぞれ協議した。

その中で取り上げられたのが、隣近所の普段からの支え合いや住民交流活動、そして普段からの見守りや声かけの必要性だった。

そこで、計画をもとに平成20年度から全ての行政区で見守り活動を組織化し、実際に取り組むこととし、まずはモデル地区を選定して見守り活動の組織化に取り組んだところである。

活動方法

各地区で地域福祉座談会等を開催し、話し合いの中で見守りや声かけなど“何らかの支援が必要な方”と“その方を支援する方”の抽出を行う。

本人の同意が得られる方については、同意をいただき登録申請書の記入と内容の確認をいただき、定期的な安否確認や見守り活動が始まる。

近隣との交流を拒否される方や同意が得られない方でも、地域において気掛かりな方や見守りが必要だと思われる方については、距離を置いて遠くから見守り、何らかの異変を察知した場合には、社会福祉協議会に通報・連絡をしてもらうようにしている。

なお、電話による通報・連絡・相談は、24時間、365日対応できる体制を整備している。

平成23年2月には、市内の各事業所組織(各事業所等のとりまとめ組織)の代表者と天草市及び天草市社会福祉協議会の3者で、日頃の業務において何らかの異変

を察知した場合に、通報連絡をいただくことを目的に協定書を締結した。

併せて支所圏域の商店やガソリンスタンド等個人事業所にも同様の協力を依頼し協力事業所として活動してもらっている。

工夫点

前述のとおり、天草市は広範囲にわたっており、システムの情報も行政の支所において確認できるため、本事業の取り組みは、行政と社会福祉協議会の各支所が連携して実施している。

毎年支所圏域において、協力事業所の連絡会や地域福祉ネットワーク事業の見守り模擬訓練や事業啓発のための講演会等を開催し、また、市役所本庁と社会福祉協議会本所では、事業の取り組み状況や見守り活動を行う上での問題点や課題、情報交換や情報を共有することを目的に、協定事業所の連絡会議を開催し、事業の充実を図っている。

成果

現在では、366行政区の全ての地区で見守り体制が整っている。

また、地域福祉座談会の開催や福祉マップの作成をとおして、天草市における福祉施策の状況を知るとともに、自分の地域で何らかの支援を必要とする方がどこに住んでいるのか、一目で解るようになっている。

合併当初、認知症などで行方不明になり捜索依頼が、年間20数件あったが、現在では数件に留まっている。本事業の充実の成果であるかの検証はできていないが、一つの要因であることは間違いないと思われる。

適切な人材確保について課題となっている。また、福祉ニーズの中でも「高齢者の交通手段確保」については住民ニーズが高いため、町においてコミュニティバス運行事業等を行ってはいるものの、充分とは言えず、残された大きな課題となっている。

課題

今後、本事業を更に発展・充実させるための課題として、3点あげられる。

定期的な福祉マップの更新や見守り対象者及び支援者の見直しが必要である。各関係団体、協力事業所等との連携が重要であり、個人情報の取扱いに配慮しながら情報を共有するための働きかけが必要である。

見守り模擬訓練等を開催するにあたり、それぞれの地域でより多くの方々に参加していただけるような周知方法や訓練内容等を工夫していく必要がある。（天草市社会福祉協議会 発展・強化計画より抜粋）

代表者、事業者等の声

* 新聞販売店：配達員から数日分の新聞が溜まったままになっているとの連絡があり、社協に連絡した。

トイレの前で倒れており病院へ搬送され、あと1日確認が遅れていたら、命にかかわっていたとお礼と報告があり、自分たちの活動が地域の役に立っていることを実感した。

* 運送業関係：夕暮れ時に、事務所前の国道をトボトボと行き来している人がいたので、気になり社協事務所へ連絡した。

聴覚障害者の方で、言葉が不自由なため自宅に帰りたくても帰れない状況だったとのこと。

社協の方が、無事、自宅に送り届けられたとのこと、これからも気になる方を見かけたら連絡しようと思った。

その他(連携体制づくりについて)

本事業の実施にあたり、救急搬送時に持病やかかり付け医療機関及び服薬の情報と、緊急連絡先を記載した「命のバトン」並びに天草市災害弱者緊急通報システムを関連付けて実施している。

その他、天草市社会福祉協議会が実施する地域福祉事業の1つのツールとして捉え、「誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」に取り組んでいる。

また、天草市地域福祉ネットワーク事業の参加事業者に対し、認知症サポーターの養成講座を実施し、認知症に対する意識啓発にも取り組んでいる。